

森と光が織りなす、うるおいのまち

広報 ほうき

Public Relations HOUKI

伯耆町
広報誌

10月号

2026年 No.262

伯耆町二十歳を祝う会

夢の数だけ、大きく羽ばたく



P.2～3 伯耆町職員による公金横領事案への対応

P.4～5 **特集** マイナンバーカードの更新手続きはお済みですか？

P.6 **まちのわだい** きしもと豊年盆踊り花火大会 ほか

P.7～ **お知らせ** 令和8年度インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の
予防接種のお知らせ ほか

P.14～ **連載** 図書つうしん ほか



伯耆町職員による公金横領事案への対応

このたび、本町の職員が公金を横領するという、極めて重大な不祥事を引き起こしましたことにつきまして、町民の皆さま、そして関係者の皆さまの信頼を大きく裏切り、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

町政を預かる最高責任者として、町民の皆さまの信頼を守るべき立場にありながら、このような事態を未然に防げなかったこと、そして、長期間にわたり見過ごしてしまったことは、痛恨の極みであり、心よりお詫び申し上げます。

二度とこのような事態を繰り返さぬよう、業務における厳格な二重・三重のチェック体制の構築、全庁的な管理体制の総点検、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底をはじめ、組織の抜本的な立て直しに全力を挙げて取り組んでまいります。また、失われた公金の全額回収に向け、法的措置も含めたあらゆる手段を講じ、厳正に対処してまいります。

失墜した町政への信頼を回復することが容易ではないことは深く認識しております。今後は、全庁を挙げた再発防止策の徹底と不退転の決意による業務執行を通じ、失われた信頼の回復に努めてまいります。

改めて、町民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

伯耆町長 小澤 敦彦

1 職員の懲戒処分

次のとおり本町職員の懲戒処分を行いました。

- (1) 被処分者 日光公民館 館長 青井 洋一
(植田正治写真美術館 前館長、53歳、男性)
- (2) 非違行為の種類 公金横領
- (3) 処分内容 免職
- (4) 管理監督者の処分 課長（前教育次長、53歳、男性）減給10分の1（3ヵ月）
教育次長（51歳、男性）減給10分の1（3ヵ月）
- (5) 処分年月日 令和8年8月27日（木）
- (6) 処分理由

町立写真美術館において令和元年度から館長を務めていた当該職員は、令和元年度から令和7年度末までの期間にわたり、美術館の入館料（現金）の一部を町の会計に入金せず、約2,600万円を横領していたことが判明しました。さらに、その不正な事実を隠蔽するため、町の一般会計決算資料や一般財団法人植田正治写真美術財団の理事会資料を意図的に改ざんするという悪質な行為を行っていました。

これらの行為は、公務員として全体の奉仕者たるにふさわしくない非行に該当するほか、事実を隠蔽する目的で公文書等を改ざんしたことは、法令違反および職務上の義務違反にも該当します。

この重大な非違行為を受け、「伯耆町職員の懲戒処分その他非違行為に対する処分に関する規程」に基づき、当該職員を免職処分としました。また、その上司2名については、当該職員を管理監督すべき職員であったとして、減給の懲戒処分としました。

(7) その他

職員の不祥事に対する管理監督責任と町民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資することを目的に町長、副町長、教育長の給与の減額措置について、町議会に提案し、可決されました。

町長 減給 10分の3（6ヵ月）

副町長および教育長 減給 10分の2（6ヵ月）

※期末手当（12月支給分）にも反映

2 今後の対応

(1) 損害賠償請求

着服した金額については、当該職員は全額を返済する意向を示しているものの、一括での返済はできないとのことであり、具体的な返済および返済計画の合意には至っていないことから、弁護士に相談のうえ、失われた金額の全額返還を求めて、具体的な返済計画や確実な回収方法について協議を進めています。

あらゆる手段により、全額の返還を徹底して追求します。

(2) 刑事告訴

本事案については、刑法第253条に規定されている業務上横領罪に該当するものとし、弁護士および鳥取県黒坂警察署に相談のうえ、刑事告訴を行う準備を進めています。

3 再発防止の取り組み

本事案は、町行政に対する信用と信頼を著しく失墜させるものであり、決して許されることではありません。全職員に対し、公務員としての倫理の確立、服務規律の遵守と綱紀粛正の徹底を周知するとともに、公金の取扱いについては、再発防止に向け、現金や書類等の上司による定期・不定期の点検などチェック体制の強化を図ります。

さらに、今回の事案の原因を徹底的に究明し、より実効性の高い再発防止策を策定するため、まず役場内で、公金管理・業務適正検証プロジェクトを立ち上げ調査を行い、さらに外部の有識者等による第三者委員会を新たに設置します。

具体的には、現金や公金を取り扱うすべての部署において管理体制の総点検を行ったうえで、「現金を取り扱う人」「帳簿を管理する人」「取引を承認・監査する人」の職務を完全に分離し、一人で経理業務が完結できない仕組みを構築します。

また、定期的な人事異動を徹底し、同じ職員を長期間同じ経理・会計ポストに留まらせない、不正を許さない組織づくりを推進します。

忘れずに
更新を!

マイナンバーカードの 更新手続きはお済みですか?



特
集

マイナンバーカードの更新には、「電子証明書の更新(5年ごと)」と「カード本体の更新(10年ごと、18歳未満は5年ごと)」があります(画像①)。有効期限の3か月前から手続きできます。期限の2~3か月前に「有効期限通知書」(画像②)が届きます。



画像①



画像②

1 電子証明書の更新(5年ごと)

コンビニ交付やマイナポータルの利用に必要な電子証明書の更新です。

- ・持ち物: マイナンバーカード、有効期限通知書(なくても手続きできます)
- ・場 所: 本庁舎 マイナンバーカード特設サポート窓口/分庁総合窓口課
- ・その他: マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です(英数字6文字以上、4桁の暗証番号)。忘れた場合は窓口で再設定できます。

2 カード本体の更新(10年ごと/18歳未満は5年ごと)

新しい写真でカードを作り替えます。申請に必要な書類などは有効期限通知書に同封されています。

《申請方法》①以下のいずれかの方法で新しいカードを申請

●オンライン(スマートフォン・パソコン)

必要な物:

交付申請書(QRコード・申請書IDあり)、顔写真データ、メールアドレス



●証明写真機

画像③のマークがある写真機で申請可能(対応していない機種もあります)

必要な物:

交付申請書(QRコード・申請書IDあり)、写真代



画像③

●郵便

必要な物:

交付申請書、顔写真、返信用封筒
※郵送申請に必要な顔写真は、役場でも撮影できます(写真代無料)



※「申請書ID」「QRコード」がない手書き用申請書が送付されている場合、マイナンバーを記入のうえ郵送で申請するか、住民課にお電話ください。QRコード付きの申請書を申請者の住所宛に送付します。

※現在マイナ免許証を持っている人で、新しいカードを引き続きマイナ免許証として利用したい場合は、オンラインで申請してください。(証明写真機・郵便による申請では、新しいカードを引き続きマイナ免許証として利用することができず、再度マイナ免許証の利用手続きを行う必要があります。)

②新しいカードの受け取り

申請から約1か月後に交付通知書(はがき)が届きます。交付通知書に記載されている交付場所(住民課 マイナンバーカード特設サポート窓口/分庁総合窓口課)へ、通知書と古いカードを持参し、新しいカードを受け取ってください。

【注意事項】

- ・有効期限を過ぎると、コンビニ交付やマイナポータルの利用などができなくなります。健康保険証としての利用は、期限が切れた日から3か月以内は可能です。
- ・平日は予約不要です。休日窓口を利用する場合、予約サイトまたは電話での予約が必要です。
- ・代理人が手続きする場合は、必要書類や手続き方法が異なります。詳しくは、有効期限通知書に同封の案内、町ホームページを確認するか、住民課またはマイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。



問い合わせ先

住民課 マイナンバーカード特設サポート窓口
マイナンバー総合フリーダイヤル

0859-68-3116
0120-95-0178



▲伯耆町
ホームページ



マイナンバーカードで できること

もっと
便利に！

マイナンバーカードは、本人確認の際の証明書としてだけでなく、様々な場面で利用できます。

コンビニで証明書が取れる（コンビニ交付）

全国のコンビニなどのマルチコピー機で証明書を取得できます。役場が閉まっている時でも取得でき、申請書を書く手間がありません。



証明書の種類	取得できる範囲など
住民票の写し	本人・同一世帯員分 ・記載の有無を選択できる事項…本籍、続柄、国籍・在留資格などの外国人項目（外国人の人）
住民票記載事項証明書	本人・同一世帯員分
印鑑登録証明書	本人分
所得課税証明書	本人分（最新年度分のみ） 1月1日から継続して伯耆町に住所がある人のみ取得できます。

利用可能時間：
平日・土日祝日の
6：30～23：00

手数料：
1通あたり300円

必要なもの：
マイナンバーカード、
利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）、手数料

※役場本庁舎・分庁舎にもマルチコピー機を設置しています。

【注意事項】

- 各店舗の営業時間により、利用できない時間帯があります。
- システムメンテナンス日（不定期）は、利用できません。
- 15歳未満の人は利用できません（15歳以上の同一世帯員が代わりに取得可能）。
- 住民票・住民票記載事項証明書には、マイナンバーと住民票コードは記載できません。必要な場合は、役場窓口で請求してください。

健康保険証として使える（マイナ保険証）

医療機関・薬局で、保険証として利用できます。

マイナ保険証のメリット

- 過去の薬や健診情報をもとにした、より適切な診療を受けられる
- 限度額適用認定証の申請手続きなしで、高額療養費の限度額以上の支払いが不要になる



【利用方法】

- ①マイナ保険証の利用登録（最初に1度だけ）
顔認証付きカードリーダー（病院・薬局の受付に設置）、マイナポータル、セブン銀行ATMのいずれかで登録。
- ②窓口で利用
顔認証付きカードリーダーにカードを置く→本人確認（顔認証／4桁の暗証番号入力）→情報提供の可否を選ぶ→受付完了

各種行政手続きをオンラインで （マイナポータル）

いつでも・どこでも行政手続きができます。



- 引越し（転出届）のオンライン提出
※転出に伴うその他の手続きは、来庁が必要となる場合があります。
また、転入手続きは新住所の市町村役場へ来庁が必要です。
- 年金記録の確認、各種年金手続き
- 健診結果・薬剤情報の確認 など

確定申告がスマホで完結 （e-Tax）

カードをスマートフォンで読み取って手続きできます。

- 自宅から、24時間いつでも利用可能
- マイナポータル連携で申告書に自動入力
- 受信通知からいつでも内容確認ができる
- 添付書類の提出不要（※一部の書類を除く）
- 早期還付（3週間程度）

※書面の場合、1か月～1か月半程度

CHECK!

暗証番号を忘れた、またはロックがかかってしまった場合

役場窓口で再設定（初期化）ができます。マイナンバーカードをご持参ください。

※代理人による手続きの場合は別途書類が必要です。



▲デジタル庁

▶ぬくもりあふれる合同演奏



▶みんなで輪になって盆踊りを楽しみました！



8/30
日

第21回伯耆町民音楽祭

8月30日(日)に「伯耆町民音楽祭」が開催されました。

当日は、合唱や吹奏楽、各種楽器の演奏など、出演者の皆さまが練習の成果を存分に披露してくださいました。舞台上の真剣な表情と、音楽がもたらす開放的な笑顔は、客席の町民の皆さまへとまっすぐに伝わり、会場全体が温かな一体感に包まれました。音楽を通じて世代を超えた交流が生まれ、誰もが癒しと元気をいただいた一日となりました。

この素晴らしい音楽の輪が、これからも私たちの町にたくさん笑顔と活力を届けてくれることを期待しています。

8/15
土

きしもと豊年盆踊り 花火大会

8月15日(土)、岸本中学校グラウンドにて、「第60回きしもと豊年盆踊り花火大会」が盛大に開催されました。

会場には多くの地域住民や家族連れが詰めかけ、熱気に包まれました。ステージでは、ほづき豊年みこしと町内和太鼓団体の迫力ある演奏が響き渡り、スペシャルゲスト「ロケットくれよん」の生歌にあわせた子どもたちの元気な踊りが笑顔を咲かせました。夜が深まると大きな輪が広がり、盆踊りで一体感が高まりました。

また、豪華景品が当たる大人気のお楽しみ抽選会や、夜空に大輪の花を咲かせたフィナーレの花火に歓声と拍手が沸き起こりました。温かな笑顔があふれる一日となりました。



▶懐かしの映像に思わず笑顔が漏れました



8/15
土

二十歳を祝う会

8月15日(土)に鬼の館で伯耆町の「二十歳を祝う会」が開催されました。対象者108人のうち、当日は74人が参加。スーツや色鮮やかな衣装に身を包んだ若者たちが集い、会場は久しぶりの再会を喜ぶ笑顔と、温かな活気に包まれました。

式典では、大人の自覚を胸に新たな未来へ力強く歩み出す決意が語られました。これまで温かく見守ってくれた家族や地域への感謝を胸に、それぞれの夢や目標に向かって羽ばたいていく若者たち。伯耆町はこれからも、故郷を離れてもいつでも帰って来られる温かい場所として、彼らの挑戦と未来をずっと応援し続けます。

〜誓いの言葉〜

代表 岡田 洸虎(岸本中学校卒業)
二十歳を祝う会を開催いただいた皆さまへ心からの感謝を申し上げます。Aーなどが普及する情報社会において、私たちは情報を鵜呑みにせず、自ら考え見極める力を磨く必要性を実感しています。二十歳の節目を迎えた今、便利な道具に頼るだけでなく、主眼的に判断し行動できる大人へと成長し、いつの日かこの伯耆町へ恩返しができるよう貢献してまいります。

※一部要約しています。

令和8年度 インフルエンザと 新型コロナウイルス感染症の予防接種のおしらせ

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種の助成を行います。
接種券および助成券は9月末に送付します。



接種期間 令和8年10月1日～令和9年1月31日

●自己負担金【満65歳以上】

インフルエンザ 予防接種	課税世帯：1,500円
	非課税世帯：600円
新型コロナウイルス 感染症予防接種	課税世帯：4,500円
	非課税世帯：1,600円

●助成金【64歳以下の人】

19歳未満の人 ※平成20年4月2日 生まれ以降の人	1回1,000円の助成（2回まで）
19歳～64歳の人	1回1,000円の助成

接種金額から助成額（1,000円）をひいた金額を窓口でお支払いください。

※いずれの年代の人でも生活保護受給者は全額助成となり自己負担はありません。
詳しくは、個人宛に送付する案内、または町HPをご覧ください。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 **0859-68-5536**

ヘルスアップセミナー 血糖改善コースの開催

糖尿病予防をテーマとした健康教室を開催します。

内容は、食事と運動のお話、ヘルシーメニューのランチ会、みぞくちテラスでの運動体験です。
参加には、事前に申し込みが必要です。

とき 第1回：10月28日（水）10:00～12:15
第2回：11月5日（木）13:00～15:15

ところ 溝口公民館、みぞくちテラス

対象者 伯耆町在住の30～70歳代

料金 無料

定員 16人（先着順）



申込方法

電子申請サービスまたは電話



▲とっとり電子
申請サービス

申込期間

令和8年9月29日（火）～令和8年10月15日（木）

その他 申し込みをした人には、開催の1週間前までに詳細を郵送します。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 **0859-68-5536**

成年後見制度 ～まずはご相談ください～

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない人を保護するための制度です。この制度は、判断能力が不十分となった人に代わり、代理人（後见人等）が財産管理や身上監護（生活、治療、療養、介護等に関する契約締結等の法律行為）を行います。

● 成年後見制度の種類

『任意後見制度』 ◀ 判断能力が不十分になる前

本人に十分な判断能力があるうちに、将来の判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめご本人自らが選んだ人にどのような支援をしてもらうかを契約で決めておく制度です。

『法定後見制度』 ◀ 判断能力が不十分になった後

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後见人等が選ばれる制度です。判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度があります。

制度内容や手続きなど、
まずはご相談ください



主な相談窓口

● 高齢者総合相談窓口

伯耆地域包括支援センター
（健康対策課高齢者支援室内）

TEL：0859-68-4632



◀ 伯耆町ホームページ
（高齢）

● 障がい者相談窓口

福祉課福祉支援室

TEL：0859-68-5534



◀ 伯耆町ホームページ
（障がい）

● 成年後見制度相談窓口

西部後見サポートセンター
「うえるかむ」

住所：〒683-0811

鳥取県米子市錦町1丁目139番地3
TEL：0859-21-5092



◀ 西部後見
サポートセンター
ホームページ



問い合わせ先

健康対策課 高齢者支援室

0859-68-5535

ハロウィンジャンボ宝くじ 発売中

ハロウィンジャンボ宝くじは、収益金が市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは県内の宝くじ売り場へ！なお、スマートフォンやパソコンからの購入もできます。

発売期間 9月16日（水）～10月16日（金）

抽せん日 10月26日（月） 各1枚 300円



『ハロウィンジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて4億円！』

● 1等 2億円×12本

● 前後賞各 1億円×24本

※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

『ハロウィンジャンボミニ

1等・前後賞合わせて4,000万円！』

● 1等 2,000万円×50本

● 前後賞各 1,000万円×100本

※当せん本数は、発売総額150億円・5ユニットの場合



問い合わせ先

総務課

0859-68-3111

令和9年度 保育所入所児童の募集

令和9年4月1日から新たに保育所へ入所を希望する人は、期間内にお申し込みください。

※各保育所の概要や定員については、ホームページをご確認ください。

入所できる児童

児童の保護者(同居の親族およびその他の同居者を含む)のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。

募集する保育所

- ・ふたば保育所 ・あさひ保育所
- ・こしき保育所 ・溝口保育所
- ・小規模保育所こどもパル

保育料

保護者の町民税所得割額などにより決定

申込方法

[WEB申込] 必要事項を入力し、必要書類を添付して、福祉課へ申請

[紙申込] 申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて福祉課へ提出

受付期間

10月1日(木)～10月30日(金)



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

福祉課 子育て支援室

0859-68-5533

令和9年度 放課後児童クラブ利用児童の募集

令和9年4月1日から児童クラブの利用を希望する人は、期間内にお申し込みください。なお、募集は年度ごとに行いますので、引き続き利用を希望する人も、改めて申込みが必要です。

※各児童クラブの概要や定員については、ホームページをご確認ください。

入所できる児童

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがない町内在住の小学生

募集する児童クラブ

- ・岸本放課後児童クラブ
- ・溝口放課後児童クラブ
- ・八郷放課後児童クラブ



利用料

月額3,500円。2人以上利用する場合、2人目以降は1,750円。

※別途、傷害保険料と、長期休業中には加算利用料が必要です。

申込方法

[WEB申込] 必要事項を入力し、必要書類を添付して、福祉課へ申請

[紙申込] 申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて福祉課へ提出

受付期間

10月1日(木)～10月30日(金)

その他

- ・申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由等により利用調整を行うことがあります。
- ・二部放課後児童クラブ(たくしクラブ)の利用申込みは直接施設(☎080-1643-8134)へご連絡ください。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

福祉課 子育て支援室

0859-68-5533

農業委員会 委員紹介

伯耆町農業委員会は、7月20日(月)に新農業委員が任命され、8月10日(月)には農地利用最適化推進委員が委嘱されました。

農業委員8人、農地利用最適化推進委員12人で、農業者に必要な情報を届け、地域農業の発展につなげていけるよう努めてまいります。



農 業 委 員

会
長



氏名
担当
地区

かわ けんめい
加川 賢明 再任

大幡地区

今期、新たに任命された農業委員・推進委員と一緒に、今後の農業について勉強したいと思います。

職務代理



ないとう あきひろ
内藤 陽博 再任

日光地区

地域の皆さまの声に耳を傾け、公正な審議を通じて、豊かな郷土の保全に取り組めます。



の ざか さとる
野坂 悟 再任

大幡地区

荒廃農地が少しでも減るように、そして農家と行政とのパイプ役になれるよう努めます。



は せ がわ みきこ
長谷川 幹子 再任

溝口地区

新規就農の人などの声を大切に、委員の皆さまと微力ながら遊休農地解消に努めてまいります。



氏名
担当
地区

かげやま てるあき
影山 輝哲 新任

幡郷地区

先輩の委員の方々、また地元農家の方々にご指導いただきながら、一生懸命活動したいと思います。

中立委員



やすかた あきら
安酸 昭 再任

溝口地区

微力ながら中立の立場として、物事を判断したいと思います。



まつばら み さ こ
松原 美佐子 新任

八郷地区

初めて農業委員をさせていただきます。感謝を忘れず、笑顔で優しく寄り添いたいと思います。



はた よしお
畑 嘉夫 再任

二部地区

高齢による遊休農地増加傾向のなか、優良農地の現状維持に努めたいと思います。

農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員



氏名
担当
地区

なん ば やすひこ
南波 康彦 再任

二部地区



よねはら なるひこ
米原 成彦 新任

二部地区



ごんだい たけし
権代 武志 新任

溝口地区



やまなか しゅん
山中 晋 再任

溝口地区



きむら しゅうし
木村 修司 再任

日光地区



ながみ ふみお
永見 文夫 再任

日光地区



氏名
担当
地区

うちだ けんけん
内田 康敏 再任

八郷地区



ともだ ひろふみ
友田 裕信 新任

八郷地区



かつべ かずとし
勝部 和寿 新任

大幡地区



たにむら たかし
谷村 隆 新任

大幡地区



おおどこ もとひろ
大床 基浩 新任

幡郷地区



やすだ みちお
安田 道雄 新任

幡郷地区



問い合わせ先

産業課 農林室

0859-68-3315

おしらせ

INFORMATION

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう！

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

■警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



問い合わせ先

■全国都道府県警察HP

▼各都道府県警察本部リンクはこちらです
<https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html>



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
 (2026年)
 改正道路交通法施行令施行

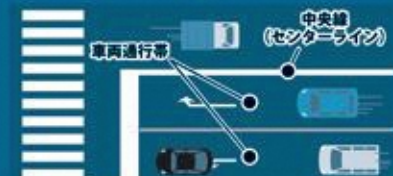
60 km/h
 ↓
 30 km/h

警察庁・都道府県警察

▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）

4

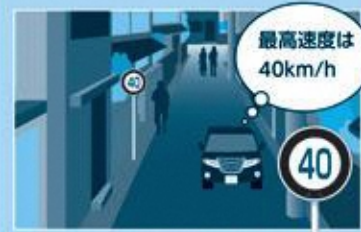
自動車専用道路



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。



▲中央分離帯や中央線があっても速度標識が50km/hの場合、最高速度は50km/hとなる。



問い合わせ先

企画課 経営企画室

0859-68-4212

大山ヒルズ見学会の開催

伯耆町真野にある競走馬トレーニング施設「大山ヒルズ」で、一般の人を対象にした見学会を開催します。

と き 11月21日(土) 9:30~11:00

内 容 競走馬の調教や施設の見学

定 員 25組(約50人)

申込期限 10月30日(金) 必着

申込方法 往復はがきに次の事項を記入のうえ、郵送してください。

往復はがき記入方法

(返信 表) 〒689-4133 伯耆町役場経営企画室 「大山ヒルズ見学会」行	(返信 裏) 何も書かないでください。 抽選結果、集合場所などを こちらで記入して返信します。
--	---

注 意



- 申込みは1組1通まで(2通目以降の申込みや、同一人物が重複しての申込みは無効とします)。
- 1通で2人まで申込みができます。
- やむを得ない事情により、見学中止となる場合があります。
- 施設内でカサは使用できません。雨天用にカップを準備してください。

(返信 表) 〒□□□-□□□□ 申込代表者の氏名様	(返信 裏) 1人目 申込代表者氏名 2人目 住所 氏名 電話番号
---	--



問い合わせ先 企画課 経営企画室 **0859-68-4212**

ほうきフォトさんぽ ~2026秋~

伯耆町の新しい施設「写真美術館フラワーロード」と「絶景大山公園」の魅力を、あなたの感性で切り取ってみませんか？

今回は第2弾として「高嶺ルビー」というそばの花を植えます。

美しい風景やそこで過ごす穏やかな空間など、訪れた皆さまが感じた素敵な「伯耆町の瞬間」をInstagramで募集します！

応募期間 9月21日(月) ~ 10月30日(金)



参加方法など、
詳しい内容はInstagramで!!



Instagramイベント
公式アカウント
(@houki.photo.sanpo)



問い合わせ先 企画課 経営企画室 **0859-68-4212**

すくすくだより



10月7日	水	お口育て講座 時間／10:00～11:30	ポイントデー
8日	木	お外であそぼう（こどもパル） 時間／9:30～10:30	ポイントデー
		栄養士相談・みんなでランチ（和室） 時間／10:50～11:30	ポイントデー
9日	金	マタニティー＆ベビーひろば 時間／10:00～11:30	ポイントデー
10日	土	にこにこ土曜日 時間／9:00～11:30	
14日	水	出張子育て支援センター（溝口保育所） 時間／9:00～11:30	ポイントデー
15日 16日	木 金	わくわくひろば 0才 わくわくひろば 1才～ 時間／10:00～11:30	ポイントデー
21日	水	*イベント準備のため午後休館 時間／13:30～16:00	
22日	木	わくわくにこにこデー（小運動会） ※場所（パルプラスオン会議室） 時間／10:00～11:00	ポイントデー
24日	土	にこにこ土曜日 時間／9:00～11:30	

★8日(木)はダブルポイントデーです。

- と ころ** 子育て支援センター
- 開 館 時 間** 平日 9:00～11:30、13:30～16:00
第2・4土曜日 9:00～11:30
- 問い合わせ先** 子育て支援センター（パルプラスオン内）
☎ 0859-39-8011
- ・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
- ・イベントの詳しい内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。
- ・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。



▲センター HP

ひまわりセミナー



今月のテーマ	【放送講座】外国人の人権
放送局	柏耆町有線テレビジョン放送（113チャンネル）
放送日	10月18日(日)18:30～ ※ニュースハイライト後、 翌日17:30まで繰り返し放送 ※再放送日は、10月25日(日)18:30～
内 容	講演「在住外国人と共に生きる」
講 師	外国人支援員・作業療法士 光島宏美さん

問い合わせ先 柏耆町教育委員会事務局人権政策室
☎ 0859-62-0713

年金生活者支援給付金制度のおしらせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる人には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月上旬頃から届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

※令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。請求手続きはお早めに！

対象者

- 老齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たす人
- ・65歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている

・年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、次の要件を満たす人

- ・前年の所得額が約49.2万円以下である

詐欺に注意！

日本年金機構や厚生労働省が、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）



▲年金生活者支援給付金特設サイト

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、許

認可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

とき 10月27日(火) 10時～12時
ところ 岸本公民館
相談員 行政書士
その他 10月26日(月)正午までに事前予約が必要です。電話でお申し込みください。

予約・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局
☎ 0857-24-2744

行政書士電話相談

行政書士が相続・遺言、成年後見、会社設立、農地転用等電話で相談対応します。

とき 10月1日(木) 10時～15時

専用ダイヤル

☎ 0857-26-1532

ハロートレーニングを受け、未経験から始める即戦力への道

ポリテクセンター米子では求職者の人を対象に再就職を目的としたものづくりの技能・技術および専門知識を身につける職業訓練を行っております。

基礎から学べるので初心者の方も安心です。また、きめ細やかな就職支援を行っています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめです。詳しくはホームページやパンフレットをご覧ください。

問い合わせ先

ポリテクセンター米子 訓練課
☎ 0859-27-5115



▲ホームページ

と しょ Library information 図書つうしん

溝口図書館 TEL 62-0717
岸本図書館 TEL 68-3605
二部公民館図書室 TEL 62-7159
日光公民館図書室 TEL 63-0306



▲伯耆町
ホームページ

ホームページ <https://www.houki-town.jp/book/>

職場体験 (6/30~7/3)

溝口図書館・岸本図書館



展示を
作りました。



図書館の 夏の思い出



おたのしみ上映会 (7/26)



おもちゃ作り教室 (7/23)



溝口図書館

「999ひきの
きょうだいと
カルガモちゃん」
を読みました。

みんなで
映画を
みました。



各教室 10月の予定



出前図書館

なかなか図書館まで行く機会がない人のために、
出前図書館を行っております。

※ご希望の地区は図書館までご連絡ください。



文化センター

10月28日(水) 100円ランチ前

あたまイキイキ音読教室

男性の日

とき

10月14日(水)
10:30~11:30

ところ

溝口公民館 2階
中会議室

溝口

とき

10月21日(水)
10:30~11:30

ところ

溝口公民館 3階
大会議室

岸本

とき

10月28日(水)
10:30~11:30

ところ

岸本公民館 2階
中会議室

布絵本

ちくちくボランティア教室

とき 10月6日(火)・20日(火) 13:30~16:00

ところ 溝口公民館 2階 中会議室

予告なく変更になる場合があります。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

Check!

こちらから蔵書検索できます!

二次元コードを読み取って、町内の図
書館資料を蔵書検索・予約することが
できます。

※通信料は利用者負担となります。



※町内の図書館(室)で借りた本は、溝口図書館、岸本図書
館、二部公民館、日光公民館どこでも返却できます。

※本が破損・汚損した場合は、そのままの状態でカウン
ターまでお持ちください。

図書カレンダー 10月

溝口・岸本図書館

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

二部・日光公民館

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

どちらの図書館・公民館でも、
図書の予約と返却ができます。

休館日



地域包括支援センターだより



認知症予防 体験教室のおしらせ

認知症予防のために、計算や読み書き・運動などを通して脳の活性化に取り組む教室です。

この機会に、元気に楽しく頭とからだをつかって脳の活性化にチャレンジしてみませんか？ ご参加お待ちしております。

と き 10月29日(木) 10:30~12:30

と ころ 溝口公民館3階 大会議室

料 金 無料 **定 員** 15人程度

申込・予約方法 電話、窓口

申込・予約期間 10月16日(金) まで

指 導 者 大山リハビリテーション病院 作業療法士 安井 愛美 氏

その他

- ・動きやすい服装・靴でお越しください。
- ・水分補給のため各自飲み物をご持参ください。
- ・必要な人はメガネをご持参ください。

家族介護教室のおしらせ

介護をしている家族などが介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶため、年1回、家族介護教室を開催しています。

介護も仕事も家庭も「自分のことは後回し」で頑張りが過ぎていませんか。今回の家族介護教室は、そんな毎日を“ゴキゲン”に変えるヒントを学びます。仕事・私事・支える事、あなたの“しごと”を楽しむコツと一緒に考えてみましょう。この機会にぜひご参加ください。

と き 10月22日(木) 13:30~15:00

と ころ 農村環境改善センター2階 多目的ホール

対 象 者 家族介護者、介護関係者、介護について関心のある人など、誰でも参加できます。

料 金 無料 **申込・予約方法** 不要

講 師 オフィスIMO 馬詰 美保子 氏
(開業保健師・選択理論心理士)

講 演 「自分を大切にしゴキゲンでお役立ちの“しごと”をする技術」



問い合わせ先

伯耆地域包括支援センター
(健康対策課 高齢者支援室内)

0859-68-4632

岸本中学校

「今、学校運営協議会では」 ～教職員との熟議を行いました～

7月17日(金)、コミスク(学校運営協議会)委員と教職員との熟議(顔合わせ会)を行いました。

当日は、自己紹介やアイスブレイクを通して交流を深めた後、「学校や生徒の良いところ(岸中ブランド)」や「学校の課題」について意見を出し合いました。コミスク委員の皆さまからは、「『凡事徹底』がキーワードとなって学校全体で取り組んでいる」「静止礼ができている」など、岸中生の良さが多く挙げられました。また、学校や生徒のために地域ができることについても意見を交わし、学校と地域が協力して取り組む方策を考えました。終始笑顔があふれる中で建設的な話し合いが行われ、大変有意義な時間となりました。

今回の熟議で出された意見は、今後の学校運営協議会でも共有し、学校と地域が連携したより良い学校づくりにつなげていきます。



「熟議は生徒のために」

～谷本会長からの一言～

「熟議」という言葉の重さに、会合の度に、「何を話題に話し合うのか」と壁にぶち当たる思いがあった。今年度になり、「やってみて何ができるか考えてみては」との意見にふれ、遥か先を意識し過ぎていたと気づかされた。「岸中の今、良いところは、のびしろは。」目の前に「熟議のネタ」があるではないか。コミスクは地域の応援団。中学生の近くに寄り添うことで個々のモチベーションが向上すればこんな嬉しいことはない。「熟議は生徒のために」



問い合わせ先

教育委員会 生涯学習室

0859-62-0712



スポーツひろば

第3回伯耆町リレーマラソン大会 参加者募集

10月12日(月) スポーツの日にリレーマラソン大会を開催します。3人1組でタスキをつなぎ、秋風を感じながら走ってみませんか。多くの人の参加をお待ちしています。

開催要項

【と き】10月12日(月・祝日) 8:30～

【種 目】・小学生男子の部、女子の部

【ところ】伯耆町総合スポーツ公園内道路周回コース

・中学生男子の部、女子の部

集合・開会式：多目的グラウンド

・一般男子の部、

スタート・ゴール・中継：ラグビー場

女子の部

距離：3.9km (1.3km×3人)

・ファミリーの部

【申 込】10月5日(月) 〆切



問い合わせ先

総合スポーツ公園

0859-68-3775

二部集落支援員活動レポート



7月22日(水)に町長、副町長をむかえて「まち∞未来ミーティング」が開催され、未来の二部についてなど活発な意見交換が交わされました。住み慣れたこの町を良くしたいという気持ちは皆さま同じだと思います。

7月22日(水)の午後、歴史グループ会議が開催されグループ員で二部の歴史を語り継げるよう話し合いが行われました。二部出身の著名人、古墳や城跡など文化遺産もたくさんあるので次世代に繋いでいきたいと思います。

今年も恒例の「ふるさと小包便」を7月24日(金)に発送と持ち帰りを合わせて50セットの商品を丁寧に包装して送り出しました。小包便を受け取った人が、二部の町を思い出したりして喜んでいただけたら幸いです。

舟越 康夫



まち∞未来ミーティングの様子



商品の内容

連載

SERIALIZATION

解体

SKILL LABO 維新工業
ISHIN INDUSTRY



0859-57-7177
携帯：090-7972-0426

住宅 倉庫 空き屋

のことなら

一級空家
管理士



解体施工技士が
施工・管理するので安心!

「お家おたすけ」屋さん

TASUKU
たすく

アスベストの調査・ご相談もお任せください

<https://tasuku-houki.com/>

〒689-4122 鳥取県西伯郡伯耆町坂長715-1

建設業許可 鳥取県知事許可(般-2) 第7427号 とび・土木工事業 解体工事業 産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 島根県 許可 192704号

鳥取県西部解体業協議会 会員／一般社団法人 空き家管理士協会 会員／伯耆町空き家対策協会 会員

来て

見て

「ほっと」

住んで

「うきうき」



一日も早い信頼回復に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

この度の前美術館長による公金横領という、極めて重大な不祥事案につきまして、改めて深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

町では現在、全容解明と原因究明、そして再発防止策を講じるべく、プロジェクトチームを立ち上げました。一日も早い信頼回復に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

そうした中で、去る8月30日(日)に開催された「第21回伯耆町民音楽祭」に出席いたしました。会場でお会いした多くの皆さまにお詫びを申し上げたところ、逆に温かい激励のお言葉をかけていただき、町民の皆さまの優しさに胸が熱くなり、救われたひと時でした。

その一方で、写真美術館の臨時休館につきましては、多くの厳しいお声をいただきました。かねてより休暇を取り、観覧を楽しみに遠方からお越しくださった人、突然の休館に戸惑われた人、そして大きな憤りを持たれた人々に対し、ご迷惑とご心配をおかけしましたこと、重ねて心よりお詫び申し上げます。

今回の件を通じ、植田正治先生と写真美術館のファン、そして写真愛好家の皆さまが国内外を問わず数多くいらっしゃることを、そしてその大切な拠点がまさにこの写真美術館なのだとすることを、改めて深く認識いたしました。

二度とこのような不祥事を起こさないための再発防止の徹底と、写真文化の殿堂である美術館の再建を図り、一日も早い信頼回復と、皆さまに愛される美術館の再生に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。



お誕生おめでとう

石原 羽虹(男) 保護者/圭太・知晃
住所/立岩「立岩」
遠藤 颯泰(男) 保護者/晃恭・彩水
住所/押口
宮崎 一晴(男) 保護者/大地・ひかり
住所/上野「大平原」

戸籍の窓

8月届出分(敬称略)
※掲載は希望者のみです。

おくやみ申し上げます

村上 收(73歳) 住所/小林「小林」
井原 孝(86歳) 住所/上細見「上細見」
石崎 良枝(95歳) 住所/立岩「立岩」
小田 喜大(14歳) 住所/岸本「伯耆ニュータウン」
柴田 刻子(99歳) 住所/畑池「東畑池」
西村 明子(95歳) 住所/畑池「東畑池」
森 玉代(96歳) 住所/溝口「溝口」
木島 正子(87歳) 住所/谷川「谷川」
幅田 豊子(97歳) 住所/上野「上野」

第13回 家庭の日川柳

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。
家族団らんや家族そろっての行事などを通して、
子どもたちを心豊かに育てましょう。
※学年表記は令和7年度のもの

スマホより 家族と会話 楽しいな

岸本小学校4年 富村 凛

ばーちゃんも 子供だった ころあるの?

溝口小学校1年 中村 麗慈

子どもたち いつまでとんとん できるかな

一般 田中沙耶花

人権啓発標語

※学年表記は令和7年度のもの

見ないふり それっていじめの 共犯者?

岸本中学校2年 大垣 小夏

つくろうよ 差別のない町 伯耆町

岸本中学校3年 埴田 宙

ふみ出そう 笑顔の町への 第一歩

溝口中学校2年 車 彩也夏

人口のうごき

人口 10,021人 (-21人)
男 4,811人 (-10人)
女 5,210人 (-11人)
世帯3,925世帯 (-8世帯)

※住民基本台帳に基づく人口
(令和8年9月1日現在)

人口動態

転入 9人
転出 22人
出生 3人
死亡 11人



ホームページ上にて、文字放送や防災無線の
放送内容を確認することができます。



文字放送は
こちら➡



防災無線は
こちら➡



美術館 だより

Vol.208

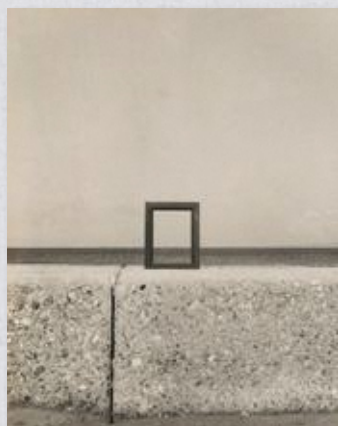
美術館展覧会情報

植田正治写真美術館
SHUJI UEDA MUSEUM OF PHOTOGRAPHY

A・B・C展示室(2・3階)

企画展 植田正治 まなざしの輝き

2026年9月12日(土)ー12月10日(木)



《海辺にて・境港》1952ー53年頃

今回の展覧会では、植田正治のまなざし、視点に着目しながら生み出された多彩なイメージの軌跡をあらためて紹介いたします。

植田の特徴的な視点は戦前から見られ、植田調といわれるユニークなスタイルの重要な要素となっています。なかでも、人物をオブジェのように見立て、砂浜や砂丘に配置した演出写真は植田の写真を語る上で欠かすことができません。ただ、戦前から晩年まで同じまなざし、視点で撮影されたものばかりではありません。近所の弓ヶ浜で撮影された家族写真のほのぼのとしたものから、ファッション写真の感情を排したスタイリッシュなものまで実に多彩です。

また、戦前から晩年に至るまで、植田の写真は造形的な要素が強く、特徴的な構図、あるいは逆光の効果を活かした作品が多く見られます。風景をモチーフとした、水面、雪面など身の周りの事物にも目を向けています。

さらにユニークであり、造形的なまなざしの延長線上ともいえる作品の数々もあります。写真のための写真ともいえる植田ならではの作品群です。1980年代初めファッション写真を手掛けて以降、広告の世界からも植田の写真は注目され、以前に比べ「依頼による撮影」が増えたようです。このような状況の一方で、「自由な」、あるいは「私的な」とも感じられる写真が多く撮影されています。

初期から晩年までの作品を通して、植田正治の写真をまなざしや視点をキーワードに三つのセクションに分け紹介いたします。まなざしや視点といった曖昧なテーマをさまざまな年代のイメージで浮き彫りにしつつ、まさに奇跡のような作品の輝きを紹介いたします。

1階D展示室 写真展のお知らせ

入館料：無料 ただし 2・3階展示室の観覧は有料

- ★二科会写真部鳥取支部展 ― 9月16日(水)～9月23日(水・祝)
- ★第23回美術館友の会写真展 ― 9月25日(金)～10月5日(月)
- ★ペンタックスリコーファミリークラブ写真展
10月7日(水)～10月19日(月)
- ★第35回鳥取県高文連写真部写真展
10月21日(水)～10月26日(月)
- ★サークルU写真展 ― 10月28日(水)～11月3日(火・祝)
- ★第27回植田正治写真美術館フォトコンテスト入賞・入選作品展示
- ★第33回伯耆町写真展 ― 11月5日(木)～12月10日(木)

第33回 伯耆町写真展作品募集

- 対象者 伯耆町在住者、町内勤務者
- テーマ 自由
- 作品サイズ モノクロ、カラーともにA4サイズ
- 申込期限 10月15日(木) 必着
- 展示期間 11月5日(木)から12月10日(木)
- 入賞 最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)

ご応募
お待ちしております

詳しくは全戸配布のチラシをご覧ください
美術館へお問い合わせください

問い合わせ先

伯耆町立植田正治写真美術館
TEL:0859-39-8000

メール：bijiutsukan@houki-town.jp

ホームページ：https://www.houki-town.jp/ueda/

■開館時間／10:00～17:00 (最終入館は16:30)

■休館日／火曜日 (祝日の場合は翌日)

町民の方は入館無料です。

(ご来館の際は免許証など住所のわかるものを提示してください)

無料招待券

一本券を切り取ってご利用ください

植田正治

まなざしの輝き

2026年9月12日(土)ー12月10日(木)

※本券1枚ご持参で5名まで無料でご覧いただけます。
休館日：毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 9月22日、23日は開館

伯耆町立植田正治写真美術館
伯耆町須村353-3 TEL:0859-39-8000